

高島土木
事務所

滋賀県道路整備 アクションプログラム 2018



どこに

どんな
道路が

いつまでに
必要か



選択と集中による重点化を図り
地域に真に必要な道路を優先して整備



しらひげ
白鬚神社



針江のかばた



琵琶湖周航の歌 歌碑



海津大崎の桜



おしゆうだに
小入谷の雲海

高島土木事務所 道路整備 アクションプログラム 2018

高島地域は京都と北陸を最短距離で結ぶとともに、小浜など福井県嶺南地方への玄関口としての役割も果たす交通の要衝として、発展してきました。

しかし、近年は人口減少と高齢化が進んでおり、人々の暮らしはもとより地域の産業や観光の振興を支え、災害時には避難や緊急輸送に資する道路整備への期待と要望はますます大きなものとなっています。幹線道路から地域内の道路に至るまで、着実な道路整備の推進が必要です。

道路整備アクションプログラム2018とは

「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」は、滋賀県における道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスターplan(第2次)」に基づき策定した、将来10年間(2018年度～2027年度)の具体的な道路整備計画です。

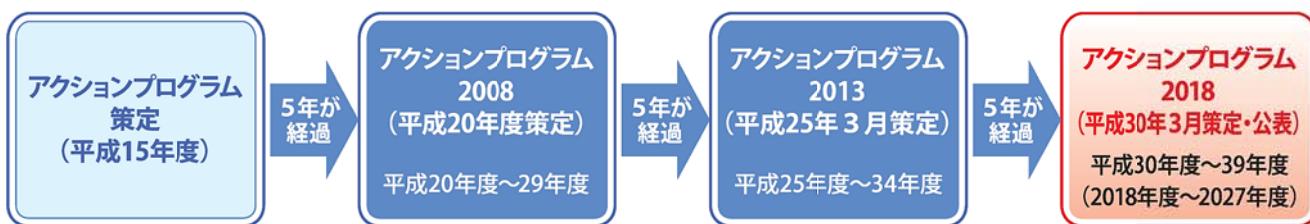
間もなく、本県でも本格的な人口減少局面に入ると予測されており、生産力の低下、地域の過疎化の進展などの課題が懸念される中、道路整備の面でも県の基本構想および国土交通省の施策などを踏まえながら、地域の実情に応じた道路整備を進めていく必要があります。

こうした社会経済情勢の変化を背景に、改築事業・交通安全事業の見直しを行いました。見直しにあたっては事業の重点化を進め、より効果的・効率的な計画となるよう努めるとともに、県下8地域で行った地域ワーキングなどの取り組みを通じて、地域の声を反映させたプログラムとなるよう工夫しています。

アクションプログラム2018見直しの経緯

「滋賀県道路整備アクションプログラム」は、社会経済情勢の変化や新たな政策課題に係る変更要素が生じた場合には適宜見直し、最長でも5年後には見直すこととしています。

平成15年度に最初の計画を策定して以降、アクションプログラム2008、2013と2回の見直しを行っており、今回が3回目の見直しとなります。



アクションプログラム2018見直しの背景

これまで増加が続いていた本県も人口減少局面を迎え、地域の状況・課題に応じた事業展開を図ることが必要です。また、全国的に大規模な災害が頻繁に発生している中で、災害に備えた道路ネットワークの強靭化が求められています。

人口減少を見据えた県土整備

2015年に141.3万人であった本県の人口は、社人研の推計によると、2040年には130.9万人になると予想されています。

豊かな暮らしと地域の活性化に資する道路の整備を着実に進めることで、滋賀県の総合戦略に掲げた人口目標、約137万人(2040年)の達成をしっかりと支えていきます。

幹線道路網の整備が進展

県内ではこの5年間に3箇所のスマートインターチェンジが開通し、国道1号などの整備が進みました。さらに今後予定される新名神高速道路の全線開通により、県内外の交流・連携の強化が期待されています。

災害に備えた道路ネットワークの強靭化

近年の気候変動に伴い、災害が頻発・激甚化する中、本県においても平成29年8月の台風5号および10月の台風21号による大雨により、県内各地で通行止めが発生しました。

災害を防ぐ道路整備と共に、被災しても他の道路で速やかに代わりの路線が確保できるような、災害に備えた道路ネットワークの強靭化が求められています。

アクションプログラム2018策定の流れ

◆滋賀県道路整備マスタープラン(第2次) (平成23年度策定)

滋賀県基本構想の達成に向け
『4つの政策目標』を掲げて道路整備を実施

政策目標を実現する道路ネットワークの形成

- ① 地域間を連絡する環状道路網の形成
- ② 県外との交流を促進する放射状道路の整備
- ③ 地域内での利便を高める幹線道路や生活道路の整備
- ④ 公共交通機関と連携した総合的な交通システムへの支援
- ⑤ 人や自転車を中心としたネットワークの形成

県内産業の活性化と地域文化の交流

誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現

環境負荷の軽減と個性と潤いのある生活空間の創造

地域の自立的発展と不安のない暮らしの創出

◆高島地域 地域ワーキング

第1回

平成29年
8月21日(月)

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等について意見を伺いました。



第2回

平成29年
9月13日(水)

客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目について意見を伺いました。



第3回

平成29年
10月31日(火)

地域の重点項目の決定結果の報告や地域ワーキングでの「地域の声」(案)について意見を伺いました。

第4回

平成29年
12月20日(水)

アクションプログラム2018における掲載箇所(案)について意見を伺いました。

内容

- ◇地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に向けて、広く意見を伺う
- ◇客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「地域の重点項目」を選定
- ◇今後の道路整備についての「地域の声」*とりまとめ

※地域ワーキングで伺った意見をもとにまとめた地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見

委員

有識者、公募委員、道路利用者、市職員等

【高島土木事務所管内における 地域の重点項目】

○地域にとって唯一の道路の整備

○緊急輸送道路の整備

◆客観的評価マニュアル(平成29年度一部改訂)

改築事業

バイパス整備や現道拡幅など

交通安全事業(交差点改良)

右折レーンの延長や新設、交差点改良など

▼▼▼ 5項目で評価 ▼▼▼

- 1.必要性
- 2.走行改善効果
- 3.進捗状況
- 4.事業熟度
- 5.地域特性
地域の重点項目

交通安全事業(歩道整備)

自転車歩行者道や歩道の新設・改良

▼▼▼ 5項目で評価 ▼▼▼

- 1.計画の位置づけ
- 2.道路利用状況等
- 3.必要性
- 4.進捗状況
- 5.事業熟度

滋賀県道路整備アクションプログラム 2018

どこに

どんな
道路が

いつまでに
必要か

10年間の具体的な道路の整備計画

«詳細は中面へ

高島土木事務所 道路整備アクションプログラム 2018

» 道路事業: 改築事業

— 〇〇

| 整理番号 | 路線名 | 工区名 | 継続 | 2018~2027 | | 検討事業化路線 | |
|------|----------|--------|----|-----------------|----|---------|--|
| | | | | 前期 2018~2022 | | | |
| | | | | 着手 | 完了 | | |
| ① | 国道303号 | 追分 | ● | | | | |
| ② | 国道303号 | 薗生・北生見 | | | | ● | |
| ③ | 国道367号 | 桑野橋 | ● | | | | |
| ④ | 国道367号 | 保坂 | ● | | | | |
| ⑤ | 小浜朽木高島線 | 野尻 | | | | ● | |
| ⑥ | 小浜朽木高島線 | 中野 | ● | | | | |
| ⑦ | 小浜朽木高島線 | 庄堺・三重生 | | ● | | | |
| ⑧ | 小荒路牧野沢線 | 沢 | ● | | | | |
| ⑨ | 五番領安井川線 | 安曇川 | ● | | ● | | |
| ⑩ | 麻生古屋梅ノ木線 | 朽木 | ● | | | | |

» 道路事業: 交通安全事業(歩道整備)

— 〇〇

| 整理番号 | 路線名 | 工区名 | 継続 | 2018~2027 | | 検討事業化路線 | |
|------|---------|-------|----|-----------------|----|---------|--|
| | | | | 前期 2018~2022 | | | |
| | | | | 着手 | 完了 | | |
| ① | 国道303号 | 弘川・薗生 | ● | | | | |
| ② | 国道367号 | 市場 | | ● | | | |
| ③ | 小荒路牧野沢線 | 白谷 | | | | ● | |
| ④ | 畠勝野線 | 押戸 | | | | ● | |

参考掲載

» 国事業

— 〇〇

| 整理番号 | 路線名 | 工区名 |
|------|--------|-------------|
| ① | 国道161号 | 湖北バイパス |
| ② | 国道161号 | 小松拡幅 |
| ③ | 国道161号 | 安曇川地区交差点立体化 |

* 事業化検討路線: 予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との協議調整状況等により事業化を検討していく路線

高島土木事務所道路整備アクションプログラム2018箇所図

| アクションプログラム2018 | | アクション プログラム 2013 | |
|----------------|-------|------------------------|------------|
| 道路事業 | 改築事業 | 10 (箇所) | 12 (箇所) |
| 事業 | 歩道整備 | 4 (箇所) | 4 (箇所) |
| 交通安全 | 交差点改良 | — (箇所) | — (箇所) |
| 街路事業 | | — (箇所) | — (箇所) |
| 箇所数: 14(箇所) | | 16 (箇所) | |

④ 国道367号(保坂)

- 線形不良区間および幅員が狭い箇所の道路整備
- 道路ネットワークの充実と防災性向上が実現

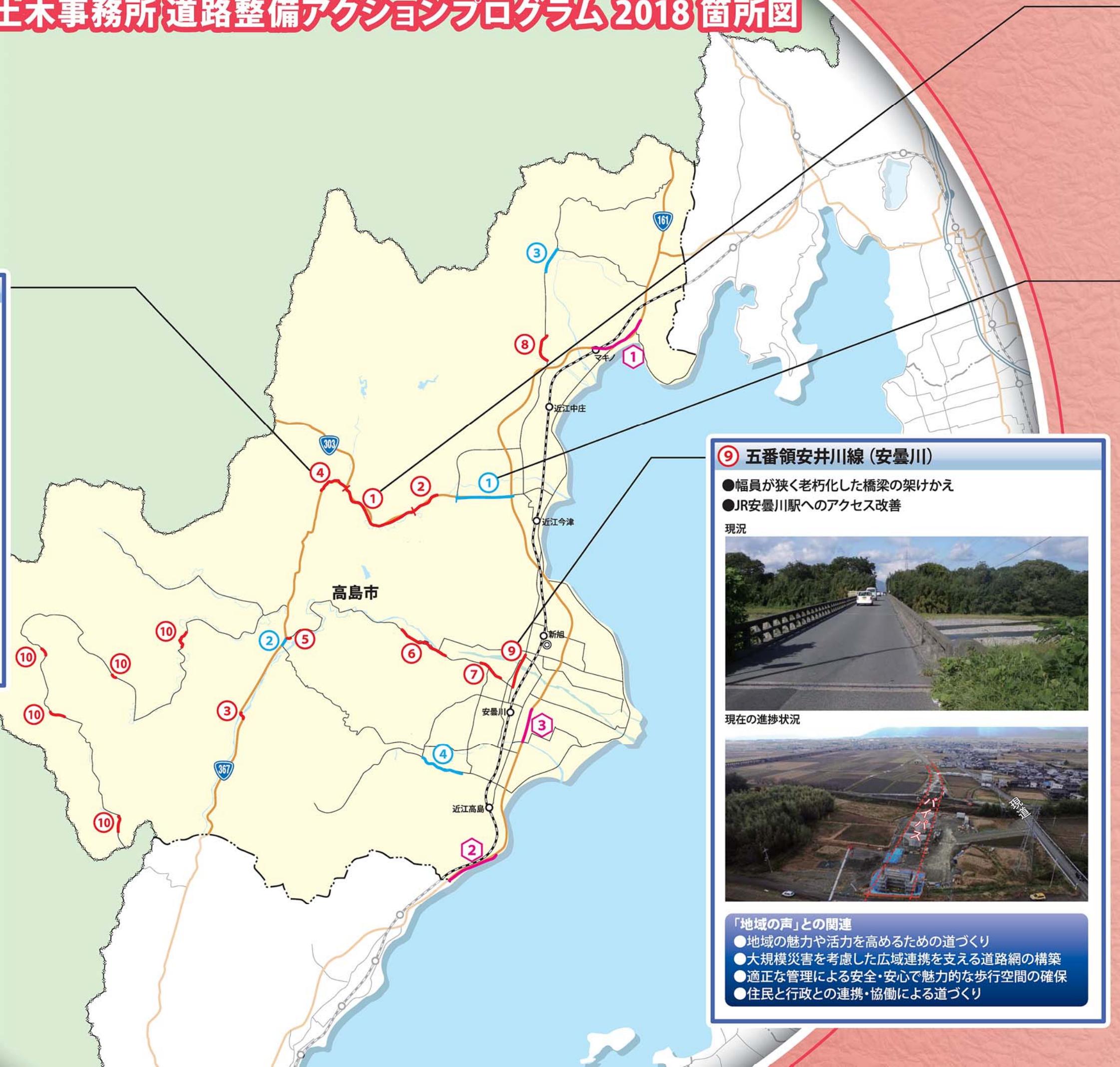
現況



「地域の声」との関連

- 地域の魅力や活力を高めるための道づくり
- 大規模災害を考慮した広域連携を支える道路網の構築
- 適正な管理による安全・安心で魅力的な歩行空間の確保
- 住民と行政との連携・協働による道づくり

| 凡 例 | |
|------------|------------|
| 道路事業 | 改築事業 |
| | —— (○) |
| 交通安全事業 | 歩道整備 |
| | — (○) |
| 国事業 | 国事業 |
| | — (○) |
| 国 道 | 国 道 |
| 主要地方道・一般県道 | 主要地方道・一般県道 |
| J R 在 来 線 | J R 在 来 線 |
| 市 境 | 市 境 |
| 県 境 | 県 境 |
| ◎ 市 役 所 | ◎ 市 役 所 |



① 国道303号（追分）

- 線形不良区間および幅員が狭い箇所の道路整備
- 道路ネットワークの充実と防災性向上が実現

現況-1



現況-2



「地域の声」との関連

- 地域の魅力や活力を高めるための道づくり
- 大規模災害を考慮した広域連携を支える道路網の構築

① 国道303号（弘川・藪生）

- 歩行者の安全確保のため、歩道を整備

現況



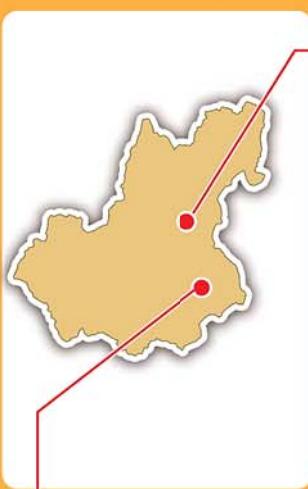
現在の進捗状況



「地域の声」との関連

- 適正な管理による安全・安心で魅力的な歩行空間の確保

アクションプログラム 2013 完了箇所 代表事例



◆藪生日置前線（日置前）

- 通学路の安全確保のため、歩道を整備

整備前の状況



整備後の状況



◆小浜朽木高島線（南古賀）

- 幅員が狭い箇所のバイパス整備
- 道路ネットワークの充実と防災性向上が実現



バイパスの整備状況



地域別アクションプログラム(高島土木事務所)

地域の声

高島地域は、北は北陸、福井嶺南地域、南は大津地域と結ばれる交通の要衝です。

また、白鬚神社やメタセコイア並木道などの文化・自然資源も多く点在し、観光エリアとして賑わいを見せています。

近年では、「舞鶴若狭自動車道」の全線開通(平成26年7月)や「国道161号青柳北交差点」の立体化(平成28年3月)が完了するなど、道路を取り巻く環境にも変化がみられています。

しかし、幹線道路の大半が山間部などの狭隘な区間を通過するなど、災害時に代替路線として機能する道路網が確保できていない状態です。そのため、災害時の通行規制により孤立する集落が存在するなど、復旧・支援・避難ルートの確保が大きな課題の一つとなっています。

また、人口減少と高齢化が急速に進んでいる本地域においては、道路整備の推進により更なる観光・交流人口の拡大や若者の定住促進といった地域活性化の推進が必要です。さらに、高齢者や障害者、子ども、観光客に配慮した安心して移動できる歩行空間の確保、豪雪地帯であるという地域特性を踏まえた冬期の安全確保、適切で無駄のない計画的な道路の維持管理が必要です。

アクションプログラムの見直しにあたり、平成29年8月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ここでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見を頂いてきました。これらを以下の4項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の地域の道路整備における礎とします。

1. 地域の魅力や活力を高めるための道づくり

地域の交流人口の拡大を促し、観光振興の推進、経済活動の活性化、若者の定住等を促す道路整備の積極的な取り組みが重要です。さらに、限られた地域の路線に集中する交通の渋滞対策や生活交通と通過交通の分離、すれ違いができない区間の解消・急カーブの緩和対策、自転車の積極的な利用対策など、より住みよいまちづくりへつながる道路整備の推進が必要です。

2. 大規模災害を考慮した広域連携を支える道路網の構築

豪雪や地震等の大規模な災害は、市民の生活に大きな影響を及ぼすため、広域連携による復旧・支援・避難ルートの確保が急務となります。道路が寸断された場合の代替路を確保し、災害時の人・物資・情報の広域的かつ円滑な流れを構築する道路網の形成や災害に強い道路整備が重要です。

3. 適正な管理による安全・安心で魅力的な歩行空間の確保

適正な道路の維持管理を進めながら、誰もが安心して快適に移動できる歩行空間の確保が重要です。特に、高齢者や障害者、子ども、観光客の安全確保、冬期の積雪対策、適切な維持管理による観光地の魅力向上といった、地域の課題を踏まえた施策の推進が必要です。

4. 住民と行政との連携・協働による道づくり

今後の道づくりには住民の主体的な取り組みと、地域の意見を計画に反映させることが重要です。特に、道路の維持管理活動は、地域住民、行政(県・市)、警察などの交通関係機関等との連携・協働の強化が重要であり、地域の誰もが「我が道」として誇りと愛着を持てる様な道づくりの推進が必要です。

地域別アクションプログラム(高島土木事務所)地域ワーキング